



CASA 連続市民講座  
**第18期 地球環境大学  
 生物多様性について学ぼう！**



**第4回講座「COP10で話し合われたこと、  
 その成果と課題」**

とき：2010年11月13日(土) 13:30～16:30

場所：大阪府社会福祉会館 503号室

第18期地球環境大学では、生物多様性及びその条約・COP10（10月、名古屋）について、テーマとして取り上げ学んできました。今回は締めくくりとして、生物多様性とは何か、地球温暖化の問題とも関連づけながら、生物学(侵入生物)が専門の国立環境研究所の五箇公一さんに講演していただきました。続いて、COP10会議で合意された成果および課題について、市民・NGOの目線から、日本自然保護協会・生物多様性条約市民ネットワークの道家哲平さんから話をお聞きしました。

尚、COP10の内容については、このCASAレター（71号、P2-7）に特集記事として載せていますので、参照いただければと思います。

## ■地球温暖化と生物多様性

### 五箇公一さん

生物多様性とは、遺伝子の多様性から、景観の多様性に至る様々な階層での多様性を包括する概念であること、そして、その多様性の高いほど、柔軟性と抵抗力が増し、環境変動や人為攪乱に対して、よりよく対処していけると考えられています。

…生息域を超えた移動の問題にスポットを当ててまとめました…（筆者）

### ・「外来種」

経済のグローバル化は、輸出入の自由化、規制緩和を伴って生物学的侵入を加速し、移送されたところでは地域固有性を脅かしています。日本人のペット愛好は、クワガタ・コネクシオンの例でみられるように、経済的価値の攪乱を生み、途上国の森林破壊、農業の放棄を招く原因となっています。

### ・地球温暖化と生物多様性

ナガサキアゲハやサンゴの北上など、従来の生息域を超えた移動が、全て地球温暖化に起因するものかどうかは、長期的・冷静に見る必要があります。私たちは「基本的に、生き物に対する理解ができていない」ということをよく考

えなければなりません。

### ・新興感染症

両生類のカエルやオオサンショウウオの間で発生している、カエルツボカビにも遺伝的多様性が見られます。カエルツボカビ菌の起原についてはさらに調査が必要とされますが、人間の手による移送あるいは人間が熱帯林へ侵入したことによることは間違いのないといわれます。(図1)

SARS、HIVなどもこのように人間が環境を

攪乱・破壊

したことに

よるもの、

言い換えれば、

生物多

様性の破壊

は、感染症

ウイルスを

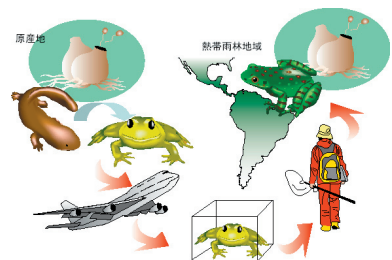


図1 両生類の感染症カエルツボカビ

もたらすということもできます。人間は進化から外れており、他の生物と「共生」はできません。森林の破壊をやめ、他の生物と棲み分け(zoning)することが必要です。

### <Q&A>

・生物多様性に関する学校教育について

せまい範囲の生物学ではなく、人間の生き方、

社会・文化として教えられ、考える必要があります。そのためもあります、関連が多く難しい問題です。

・遺伝子組み換えについて

ある生物に違う遺伝子が入った場合、物理学や化学と違って法則がなく、何が起きるのかわかっていないため、慎重・謙虚であるべきです。

■COP10を終えて、その成果と課題

道家哲平さん

生物多様性条約って何？から始まって、生命の多様さから人類が受け取っている恵み、“生態系サービス”の話のあと、「COP10報告—日本からインドへ、そして2020年へ」と題する報告に入りました。

・主要な成果として

- 愛知ターゲット…CBD戦略計画・2011-2020 各国の政策に反映させる
- 名古屋議定書…ABSを規定、医薬品など遺伝資源活用に関わる
- 名古屋—クアラルンプール補足議定書…遺伝子組み換え作物による被害の救済措置

が挙げられますが、最も重要なものは「愛知ターゲット」です。

・愛知ターゲット以外にも、先住民の課題を取り扱う際の指針など、多くの事柄が決まりました。その中で、「国連生物多様性の10年」はNGOの提案で取り入れられたものです。

・今後の課題

COP10での合意事項を生かしていくには、決議内容の分析、目標をリマインドする仕組みを作って各領域で具体的に組み込んでいくことが欠かせません。そして次のインドにつないでいくという途切れない行動が求められています。

・CBD市民ネットが直面した困難と課題

CBD-COPに対して、本業（自然保護協会）としての活動とネットワーク活動との両立の難しさを感じました。内容的には生物学だけでなく、社会・文化の関係の中での総合的な判断・行動が必要とされたこと、サイドイベントに追われ、本会議に対する意見（特に、戦略計画について体系的な考え）が出せなかったこと、発信の困難さとともに、多様な団体・グループとの間で、情報の共有の難しさがありました。

<Q&A>

・森林には総合的資源、生態的生物の両面がありますが、この定義と法的拘束力のある森林条約を制定することについて

森林にはFAOの定義が、それにNGOとして問題があると指摘されていました。気候変動条約と関連させながら、森林の保全に取り組んでいくべき課題であると思います。

■結びにかえて

誌面の関係で内容を絞った報告になりましたが、講師それぞれが幅広く興味深い話を展開されました。五箇さんの話では、大絶滅が生物学的には重要なイベントであり、絶滅の一方で新しい生命＝種が誕生・進化する機会になっていること、ところが、人間活動によるものと考えられる6回目の絶滅は、これまでとはケタ違いにスピードが速く、新しい種の誕生の「ヒマ」もないうちに経過してしまうかもしれないということに、今の私たち人間の生き方を本当に考え直さなければと感じます。道家さんの話では、CASAとは異なる分野で活動しているNGOの苦勞を率直に語られたことに多くの学ぶべきものを得たと思います。

(報告：斉藤明典、CASA理事)



図2 CBD戦略計画と自然保護